

令和3年6月

# 第6回和光市教育委員会定例会会議録

和光市教育委員会

## 令和3年第6回和光市教育委員会定例会日程

令和3年6月24日（木曜日）午後1時30分開会

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 教育長の報告

日程第3 付議案件

(1) 議案第16号 和光市コミュニティ・スクール推進協議会設置要綱を定めることについて

(2) 議案第17号 和光市社会教育委員の委嘱について

(3) 議案第18号 和光市公民館運営審議会委員の委嘱について

(4) 議案第19号 和光市文化財保護委員の委嘱について

日程第4 協議・報告事項

(1) 6月定例会市議会の報告について

日程第5 その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

出席委員（5名）

教育長	大久保 昭 男
教育長職務代理者	山 田 実
委 員	山 下 玲 子
委 員	村 中 秀 人
委 員	牧 江利子

---

欠席委員（なし）

---

議事参与者

教育委員会事務局教育部長	寄 口 昌 宏
〃 次長兼教育総務課長	前 島 祐 三
〃 次長兼学校教育課長	佐 藤 真 二
〃 生涯学習課長	茂 呂 あかね
〃 スポーツ青少年課長	高 橋 契 将
〃 生涯学習課坂下公民館長	川 辺 聡

---

傍聴人（なし）

開会 午後 1時30分

○大久保教育長 それでは、開会に当たり御挨拶申し上げます。

今年は梅雨入りが早いと予測をされておりましたけれども、平年よりも7日も遅い梅雨入りでした。

さて、新型コロナウイルス感染症ですが、緊急事態宣言下にあった10都道府県、これは沖縄を除いて全て解除になったわけですが、現在まん延防止等重点措置ということで、そういう措置が講じられております。埼玉県もまん延防止重点措置、ずっと指定されておりますけれども、さいたま市、川口市を除いてこれも解除となっております。ただ、今朝のニュースなどを聞いていますと、決して収束状況にあるわけではないということですので、これからも万全の対策が必要と思っています。

特に、教育活動、それから市民活動、こういったことを、やはりどう取り戻していくのかということが課題だと思うんです。これも学校や、また社会教育施設との連携を図りながら、少しずつ少しずつ平常に戻るようにしていきたいと思っております。

また、これからの季節は熱中症対策も重要な課題になってきております。今、中学校は大会を開いているわけですが、その中でも熱中症で救急搬送されるというようなことも出てきております。本当にこれから迎える暑さというのは大変な課題だなというふうに思っております。

それでは、これより令和3年第6回和光市教育委員会を開会いたします。

早速ですが、次第に従って進行してまいります。

---

#### ◎会議録署名委員の指名について

○大久保教育長 日程第1、会議録署名委員の指名について、署名委員を山下委員さんをお願いします。よろしくお願いします。

---

#### ◎教育長の報告

○大久保教育長 日程第2、教育長の報告事項。お手元のほうに資料を配付させていただきました。それを基に報告をいたします。

6月1日火曜日、和光市の作文審査委員会を開催しております。

2日水曜日、定例校長会議、政策会議、それから第3回和光市オリ・パラ競技大会推

進委員会に出席をしました。

3日、社会教育委員・公民館運営審議会委員・文化財保護委員会公募委員の選考を実施しました。午後は学校給食協会の理事会に出席の後、租税教育推進協議会、これは朝霞税務署がやっているんですけども、書面表決議案を持ってきていただきました。

4日、6月定例会市議会が開会されました。

7日、南部教育事務所総務・人事・学事担当を学校訪問を大和中学校と広沢小、新倉小、本町小で実施しました。

8日、同じく南部教育事務所、今度は指導担当の学校訪問、これを下新倉小で実施。午後は広沢小の施設安全確認視察を行いました。

9日、定例教頭会議をウェブで実施しております。

10日、6月定例会市議会議案に対する質疑が行われました。

13日は、子育てネットワーク、毎年通常総会出席予定でしたけれども、今年は書面表決となっております。

15日、学校給食協会評議員会理事会を開催。その後南部教育事務所総務・人事・学事担当の学校訪問で、白子小と北原小を訪問しました。

16から21までは、4日間は一般質問が行われております。この議会関係については、後ほど教育部長から報告をしてもらいます。

22日、校長研究協議会開催、第三小用地地権者と協議を行いました。

23日、6月定例会市議会、討論、採決の後閉会をしております。

24日、今日ですけれども、社会教育委員会を開催、現在、定例教育委員会を開催しております。この後、アーバンアクア公園の視察を予定しております。

それから25日、初任者教員研修会の実施。

28日、これは東京ガスの面談があります。それからセイカスポーツの面談があります。セイカスポーツというのは、総合体育館の指定管理者です。

29日、行政改革推進本部会議の開催予定です。

30日、初任者教員の授業訪問、これを、白子、新倉、下新倉小で実施予定です。

以上です。

今の報告で何か御質問ございますか。よろしいですか。

(発言する者なし)

## ◎付議案件

○大久保教育長 それでは、次に日程第3、付議案件ですが、本日御審議をいただく案件は4件ございますので、よろしく申し上げます。

まず、議案第16号 和光市コミュニティ・スクール推進協議会設置要綱を定めることについて。これは学校教育課、申し上げます。

議案第17号 和光市社会教育委員の委嘱について。これは生涯学習課、申し上げます。

議案第18号 和光市公民館運営審議会委員の委嘱について。これも生涯学習課、申し上げます。

議案第19号 和光市文化財保護委員の委嘱について。生涯学習課、よろしく申し上げます。

この4件になりますので、よろしく御審議をお願いします。

それでは早速ですが、議案第16号 和光市コミュニティ・スクール推進協議会設置要綱を定めることについてを議題として、学校教育課から説明をお願いします。

○佐藤次長 それでは、議案第16号 和光市コミュニティ・スクール推進協議会設置要綱を定めることについて御説明をいたします。

資料2を御覧ください。

大変申し訳ございません。修正がありましたので、別添を置かせていただきましたが、誤植が残ったままになっておりましたので、修正箇所は、(組織)第3条、資料2で(2)までしかないんですけども、(3)に小・中学校教頭の代表者というのをつけ加えさせていただいたものが別添となっております。内容は、資料2のほうで確認をさせていただきたいと思っております。

本案につきましては、コミュニティ・スクールをより機能的かつ円滑に推進するため提出するものでございます。要点のみ説明をさせていただきます。

和光市コミュニティ・スクール推進協議会設置要綱。

(設置)第1条、本市におけるコミュニティ・スクールの取組を充実・発展させるとともに、地域と連携した活動を推進するための組織として「和光市コミュニティ・スクール推進協議会」を設置する。

(所掌事務)第2条、協議会は、市内のどの地域においても、子供たちの育ちや学びを地域ぐるみで支援することで、質の高い教育支援体制を整備するために、次に掲げる

事項について協議する。

1号、和光市教育委員会のコミュニティ・スクールに関する施策の充実。

2号、各校のコミュニティ・スクールの取組。

3号、各校のコミュニティ・スクール間の連携。

4号、中学校区の連携や地域連携。

5号、各校の地域コーディネーター間の連携・調整。

6号、その他和光市教育委員会が必要と認めること。

(組織) 第3条、協議会は、次に掲げる委員により組織する。

1号、各校の学校運営協議会委員の代表。

2号、小・中学校長の代表者。

追加として、3号、小・中学校教頭の代表者となります。

(任期) 第4条、協議会委員の任期は、1年とする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

(会長) 第5条、協議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2項、会長は、会務を総括し、協議会を代表する。

3項、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議) 第6条、協議会の会議は会長が招集し、会議の議長は会長をもって充てる。

庶務、その他につきましては、書いてあるとおりでございます。

この要綱につきましては、御承認いただければ令和3年7月1日から施行し、早速7月中旬には第1回の会議を行いたいと考えております。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○大久保教育長 ただいま説明が終わりましたので、質疑に入ります。何か御質問、御意見等がございましたらお願いします。

どうぞ。

○山下委員 1点だけ確認しておきたいのは、第2条(6)の前各号の前というのは、これ、資料2の前のほうですね。

○佐藤次長 はい。

○山下委員 分かりました。

○大久保教育長 ほかにございますか。

この設置要綱を定めることによって、市としてコミュニティ・スクール推進を具体的に図っていきける場になります。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 それでは、特に御質問がなければ質疑を終了し、採決をさせていただきます。

議案第16号 和光市コミュニティ・スクール推進協議会設置要綱を定めることについては原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大久保教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第16号 和光市コミュニティ・スクール推進協議会設置要綱を定めることについては原案のとおり承認されました。

次に進みます。

議案第17号 和光市社会教育委員の委嘱についてを議題として、生涯学習課から説明をお願いします。

○茂呂課長 それでは、議案第17号 和光市社会教育委員の委嘱について御説明いたします。

資料の3を御覧ください。

社会教育法第15条に規定する和光市社会教育委員の任期が、令和3年6月30日をもって終了することに伴い、和光市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第3項の規定により提案させていただきます。

和光市社会教育委員設置条例第1条第2項の各号、社会教育委員は学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験ある者並びに公募による市民から教育委員会が委嘱することとしております。定数につきましては15人以内、任期は2年であり、委嘱期間は令和3年7月1日から令和5年6月30日までを予定しております。

それでは、資料3次ページの名簿を御覧ください。

初めに、学校教育関係団体から推薦いただいた方々でございます。

1番の原浩明氏は市内の県立特別支援学校・高等学校の中からの選出で、県立和光高等学校の校長先生です。

2番の佐野一機氏は市内小中学校長会からの推薦で、白子小学校の校長先生です。

続きまして、社会教育団体から推薦いただいた方々でございます。

3番の柳下和弘氏は市内幼稚園からの推薦で、やまと幼稚園の副理事長です。

4番の花岡里恵子氏は和光市文化団体連合会からの推薦です。

5番の村山喜三江氏は和光市体育協会からの推薦です。

6番の小見山映二氏はボーイスカウト和光団からの推薦です。

7番の宮本康治氏は和光市PTA・保護者会連合会からの推薦です。

8番の鈴木敬一郎氏は和光市地域青少年を育てる会連合会からの推薦です。

9番の宇部章子氏は和光市民生委員児童委員協議会からの推薦です。

10番の伊藤芳夫氏は和光市自治会連合会からの推薦です。

11番の森田圭子氏はわこう子育てネットワークからの推薦です。

次に、学識経験者について御紹介いたします。

12番の山崎尚子氏は埼玉県公立中学校教師として勤務され、現在は和光市のアスナル教室の学習支援を行っているほか、図書館における対面朗読音訳者として御活躍いただいております。

13番、久米隼氏は特定非営利活動法人全国福祉未来ネットワーク理事長、特定非営利活動法人日本冒険遊び場づくり協会理事でいらっしゃり、現在は大学に勤務をされ、ボランティアやNPO活動について研究されております。

14番の泉素子氏と15番の中川淳子氏は公募委員です。公募委員には6名の応募があり、6月3日の選考委員会において、作文の内容審査の評価点数、他の審議会委員就任歴、兼職状況、男女比、年齢構成などを考慮し、総合的な判断により選考をさせていただいております。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

○大久保教育長 説明が終わりましたので質疑に入ります。

ただいまの件で何か御質問、御意見等ございましたらお願いします。

ございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○大久保教育長 特に御質問等がなければ質疑を終了し、採決をさせていただきます。

議案第17号 和光市社会教育委員の委嘱については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大久保教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第17号 和光市社会教育委員の委嘱については原案のとおり承認されました。

次に進みます。

議案第18号 和光市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題として、生涯学習課から説明をお願いします。

○川辺坂下公民館長 それでは、議案第18号 和光市公民館運営審議会委員の委嘱について御説明をいたします。

資料4になります。

令和3年6月30日をもって委員の任期が満了になるため、新たに令和3年7月1日から令和5年6月30日までの2年間の任期で、今回委嘱するものでございます。

議案の別紙を御覧ください。

候補者の選出につきましては、和光市公民館運営審議会委員選出要領に基づき選出をしており、候補者につきましては14名となっております。内訳といたしましては、学校教育関係者が2名、社会教育及び家庭教育活動の関係者の方が4名、公民館利用団体代表者の方が6名、公募委員の方が2名となっております。

初めに、1番の原浩明氏ですが、市内県立高等学校からの推薦となっており、県立和光高校の校長先生でございます。

2番の渡邊丈裕氏、市内小中学校長会から推薦されました。第三小学校の校長先生でございます。

3番の高橋とよ子氏は、和光市文化団体連合会からの推薦でございます。

4番の田中壽美子氏は、和光市婦人会からの推薦でございます。

5番の山元美紀氏は、和光市PTA・保護者会連合会からの推薦となっております。

6番の冨澤勝氏は和光市自治連合会からの推薦でございます。

7番の高田桃子氏、8番の岸佐登美氏は中央公民館からの推薦でございます。

9番の田中章子氏、10番の柳下創氏は、坂下公民館からの推薦となっております。

11番の大塩敬子氏、12番の泉常夫氏、南公民館からの推薦でございます。

13番の鈴木紘子氏、14番の河村佳奈氏は、公募委員でございます。今回の公募委員につきましては6名の応募がございました。6月3日の選考委員会において、作文審査、また他の審議会との兼職状況、年齢構成などを考慮し決定をしたものでございます。説明は以上となります。

○大久保教育長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので質疑に入ります。

ただいまの説明で何か御意見、御質問等ございましたらよろしくお願ひします。

ございませんか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 特に御質問がなければ質疑を終了して採決をさせていただきます。

議案第18号 和光市公民館運営審議会委員の委嘱については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大久保教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第18号 和光市公民館運営審議会委員の委嘱については原案のとおり承認されました。

次に進みます。

資料5です。議案第19号 和光市文化財保護委員の委嘱についてを議題として、同じく生涯学習課から説明をお願いします。

○茂呂課長 では、議案第19号 和光市文化財保護委員の委嘱について御説明いたします。

資料の5を御覧ください。

文化財保護委員の任期が令和3年6月30日をもって満了することに伴いまして、委員の委嘱を提案させていただくものとなります。委員の委嘱につきましては、和光市文化財保護条例第5条第1項及び文化財保護委員会規則第3条の規定に基づきまして提案するものでございます。

文化財保護委員は、文化財に深い見識を有する者から和光市教育委員会が委嘱するもので、定数につきましては20人以内、委員の任期は2年で委嘱期間は令和3年7月1日から令和5年6月30日までとなっております。

それでは次のページ、資料5の名簿を御覧ください。

1番の田中明氏は下新倉の農具、歴史民俗、特に古民具についての知識が豊富であり、和光市指定無形民俗文化財ささら獅子舞保存会の会員さんです。

2番の矢崎康彦氏は和光市文化財専門調査員として市内の文化財調査を行った経験があるほか、「和光の農作と農具」や「文化財を訪ねて」などを執筆されています。

3番の森朋久氏は有形文化財に知識・経験を有する方で、特に日本の歴史が御専門で、

主に近世史の研究をされています。

4番の鈴木敏弘氏も有形文化財に知識・経験を有する方で、特に日本考古学が専門で、主に弥生時代の研究をされています。

5番の内田はま子氏は地域の無形民俗文化財に知識・経験を有する方です。白子囃子保存会の副会長として、後進の育成に御尽力されています。

6番の並木實氏は地域の歴史民俗に知識・経験を有する方でいらっしやいます。古文書研究会の会員で、和光市歴史と文化を守る会に所属されています。

7番の大平秀和氏は有形文化財に知識をお持ちで、特に古い建造物専門の方です。歴史的建造物の調査、修復工事等、古民家の調査、復元設計等を行ってあります。

8番の保科裕氏は長年にわたり高等学校の教諭として勤務され、市内及び近郊の自然科学に関する知識にたけていらっしやいます。

9番の岩田昌之氏は文化財の保存設計、文化財建造物の耐震対策、防災対策、防火対策等に関する知識にたけていらっしやり、川越の喜多院や熊本城の耐震補強や災害復旧の設計に関係をしていらした方でございます。

10番の稲葉修氏は公募委員の方です。今回は公募委員1名の枠に対して応募者が1名であり、委員の兼職につきましては景観審議会等の兼職がおりますが、作文の内容等選考の結果、基準点を満たしてありますことから、6月3日の選考委員会において候補者として決定をさせていただきました。

以上でございます。

○大久保教育長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、それでは質疑に入ります。

ただいまの説明で御意見、御質問等がございましたらよろしくお願ひします。

山田委員さん。

○山田委員 今説明いただいた中で、9番の岩田昌之さんという方は、震災被害に遭ったあの熊本城の耐震設計をされているということですか。

○茂呂課長 以前、お仕事のほうで、そういった耐震の補強ですとか災害の復旧の関係に携わられていたということで、実は前回、公募の委員でいらっしやったんですが、今回は学識経験者という形をお願いをさせていただきました。

○山田委員 ありがとうございます。

○大久保教育長 ほかにいかがでしょう。よろしいですかね。

(発言する者なし)

○大久保教育長 それでは、特に御質問がなければ質疑を終了して採決をさせていただきます。

議案第19号 和光市文化財保護委員の委嘱について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大久保教育長 異議なしの声がありましたので、議案第19号 和光市文化財保護委員の委嘱については原案のとおり承認されました。

以上で、本日上程された議案は全て議了しました。ありがとうございました。

---

### ◎協議報告事項

○大久保教育長 次に、日程第4、協議報告事項に進みます。

本日の協議報告事項は、6月定例市議会の報告についての1件ですので、これは教育部長のほうからお願いします。

○寄口部長 では、6月定例市議会につきまして報告をさせていただきます。

資料6を御覧ください。

和光市議会6月定例会は、6月4日から23日まで開催されました。各日の日程については右側の表のとおりとなっております。

議案を3本上程しておりますが、その説明は後ほど担当課長から報告をさせます。また、一般質問については左の表のとおり、7人の議員から通告を受けて、質疑に対して答弁をいたしました。御確認いただければと思います。

定例市議会の報告については以上でございます。

○大久保教育長 今、6月の市議会の内容について、部長のほうから報告がありましたけれども、特に一般質問関係で何か御質問等がございましたら。

山下委員さん、何かございますか。

○山下委員 2つほど、ICTの関係で、ICTの活用計画とGIGAスクールの費用、それから状況という質問がありましたけれども、このあたり、どんな回答をされているのか。

○寄口部長 答弁といたしましては、GIGAスクール構想によって、この4月から全小・中学校の生徒のタブレットが配布されたわけですが、それを活用していく中で、イ

インターネットの接続に関して、一斉に接続をしようとしたところ回線が混み合ってしまった状況があって、あと、特にバージョンアップなどをする際に、障害が発生してしまったということがありましたので、その関係の報告をさせていただいたということ。それから、その対応としては、一斉にまとめて1本で上げるのではなくて、各学校でインターネットのほうに対応できるようなローカルブレイクアウトという工事を6月中までに完了させ、各学校ごとにインターネットに接続できるような環境を整えていこうというところで答弁をさせていただきました。

○山下委員 ありがとうございます。

○大久保教育長 ほかにいかがですか。

山田委員さん、どうですか。

○山田委員 伊藤議員さんからは、学校での教育という質問でよろしいんですかね。学校でどういう教育をしていくかということだったのでしょうか。

○寄口部長 そうです。

○山田委員 そういう教育的なものは、学校ではどの程度されているのでしょうか。

○寄口部長 答弁の中では、いわゆるデートDVに着目しまして、デートDVのセミナーで、暴力もそうなんですけれども、そういったものについて早期に気づき、そういうセミナーを行ったり、あとは小・中学校でのがんの予防教育の紹介をしたり、それから早期検診の必要性について、学校において生徒に教育していますというような答弁をさせていただきました。

○大久保教育長 牧委員さん、どうですか。

○牧委員 今日これから行くアーバンアクア、スポーツアイランドの2つ質問があったので、冨澤議員の10月以降何が変わるのかというのが、何が変わるんだろうと私も。

○寄口部長 4月から実際に本格的な全施設の供用、今日見ていただきますけれども、開始になっていますけれども、とりあえず9月いっぱいまでは委託ということで、土日の開放なんです。ですから、委託である以上、施設の受付、使いたい人の受付業務とか、管理業務しか、消極的な運営しかしないわけですけれども、今回指定管理を行って、その方面にたけた業者に指定管理者として運営を任せることになります。日にちに関しては1週間、全日7日間開けるということで、それと同時に、単に受付業務、貸館業務ではなくて、自主事業、テニススクールをやったりとか、ヨガ教室をやったりとか、そういったものをどんどん自主的なスポーツ振興事業を展開していただくと。そうすること

で、積極的なスポーツ振興を図っていくような、そういったところになっております。

あとは、この指定管理の候補者から同時に夜間照明、こちらとしては整備しなかったんですけども、それもやっていきたいと。それによって、もっと範囲、そういうものを拡大していきたいと。利用枠をどんどん増やして、地域の皆さんにとっても、平日の夜間とかでもテニスだったりフットサルができるように、そういう状態をつくっていきたくて提案もありましたので、そういった意味でも幅広く10月以降は指定管理者の導入によってスポーツ振興が図られるかなというふうに思っています。

○大久保教育長 村中委員さん、何かありますか。

○村中委員 ありません。

○大久保教育長 いいですか。

それでは、特に協議報告事項は以上で閉めたいと思います。

---

#### ◎その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

○大久保教育長 次に、日程第5、その他。

教育委員さん方の報告並びに事務局報告に進みます。

山田委員さん、何かございますか。いかがでしょうか。

○山田委員 先ほど聞かせていただいたんですけども、それぞれの学校で課題があると思うんです。以前の会議の中で、五小の教室が今後不足していく、特別支援教室を造るにも教室が確保できないというようなお話があって、これから子供たちが増えていくと、五小だけでなく四小の問題もあると思うんですが、そのあたり、今後どういう対処をされていくのか。

○大久保教育長 前島次長。

○前島次長 今の小学校の教室問題の件でお話しさせていただきますと、現在、白子二丁目の都県境のあたりにマンションが3棟ほど新しく建設されております。3棟合計で300戸程度の世帯数の入居が見込まれております。実際には入居者が決まらない限りは、児童生徒がどのぐらい存在するのかというのは当然分からないんですけども、大まかな計算値でいきますと大体120名ぐらいの子供たちがお住まいになるのかなというようなことを想定しております。通学区は、四小になるんですけども、四小では学習ルームですとか英語ルームなど、普通教室に転用できる教室があります。そういうところをうまく活用する中で、直ちに教室が不足するという事態にはならないということを想定

しております。

お話があった五小に関しましては同様に、資料室だとか、特別教室を普通教室に転用できる状況はまだありますので、直ちに教室が不足するという事は、現状では問題ないと考えております。ただ、中長期的には今後、人口自体も和光は増加が見込まれ、といった中で、若い世代が多いということで、児童が増えることも考えられます。中長期的には学校施設の個別計画とかを今やっていますので、その中で改築等もありますから、そういう点を考慮しながら考えていきたいというふうに思います。

私のほうからは以上です。

○大久保教育長 ありがとうございます。次長のほうから。

○佐藤次長 教育委員会としては、この先5年間の人数を住民基本台帳に基づいて予想しています。五小は、今現在は689。このままいくと令和8年度、マンションの部分は別にしてですけれども、566。年々減少の方向です。第四小もマンションを抜いて考えると現在437のところ380となり減少の方向です。逆に増えていくのは白子、新倉、一番増えるのが第三小、今マンションができており、現在423のところ600を超える、可能性です。今後四小のマンションの状況を確認しながら、必要に応じて通学区域の変更を検討したいと考えています。

○大久保教育長 ただいまの件はよろしいでしょうか。

○山田委員 はい。

あと、もう1点。今、小学校は学級担任制で授業を行っていると思うんですが、先日防犯教室に行ったときに、そこは3クラスあったんですね。ちょっとしたことなんですが、子供たちを指定の場所に先生方が並ばせる方法というか、それを見たときに先生の対応がもうそれぞれ全然違って、何もほとんど指示をしないで子供たちが並んでいく学級と、少し離れたところからちょっと声をかけながら並ばせていく。もしくは、もう一つは、一人一人丁寧にそこに付き添って並ばせていくという方法があったんです。全くもう違う方法でやられていて、以前、学級担任制を廃止するという、したというような学校があって、そのことがちょっと頭にあったので、子供たちは将来の中で、一人の例えば2年生なら2年生の、その担任の先生がその子たちの、唯一の担任の先生ということになりますよね。ほかにも関わる先生がいるのかもしれないですけれども、でも、そういう学級担任制を学年担任制みたいなものにする、違ったタイプの先生がその子に関われる。子供がその先生と合わないにしても、ほかの先生とはもしかしたら相性がいい

いかかもしれないとか、何かそういうメリットがあるし、深く関われないということが出てくるデメリットがあるのかもしれないですけども、そういう考え方というのはどうなのかなと。

中学校は担任はいるけれども、教科は別々ですよ。だから、いろんな先生に関わるということのメリットというのがあるのかなと思うんですけども、その辺どうですか。

○佐藤次長 確かに担任の指示の差が大きいと考えます。今、山田委員がおっしゃったような担任を廃止する。イメージとしては、二、三年前に品川の麴町中学校で学校の当たり前をやめたというので、テストをやめた、宿題をやめた、担任制をやめたというような取組で、かなりクローズアップされたと思います。

○山田委員 そうですね。

○佐藤次長 来年度以降、中教審の答申で、小学校高学年の教科、理科、算数、英語あたりを教科担任制にしてというような方向がありますが、そういう制度が入ってくると、いろんな視点から中学校と同じように見られるような体制になります。ただ、小学校で教科担任制が導入されると、やはり個の対応が難しくなることもありますので、様子を見ながら進める必要があると思っています。

○大久保教育長 今、学校の現状として、以前と比べたら、やはりその辺は変わってきていますよね。以前はやっぱり、担任のカラーというかがかなり強かったけれども、今、学年としての組織をつくっていかないと、なかなか子供たちの指導というのは難しくなっているんですね。だから、担任のカラーだけで学級を束ねるなんていうのは難しいです。

それと今、いろんな教員以外の人材、大体学校で半分ぐらいはそういった人材が入っていますので、いろんな人との交流を子供たちはするようになってきていますので、だから、その辺を考えると、一人の担任の影響でというところは随分薄まってきているのかなというふうに思います。その辺は学年として、例えば集団行動をするにしても、どういうふうに集団行動をさせるのかというルールづくりというのは学年でやっていかないと駄目だと思うんですよ。

それとやっぱり、発達段階もあるので、どのように集まらせるか。避難訓練もそうですけれども、先生はついていられないわけですから、そういうときにどういうふうに行動するのかというのは、学年としてきちんと発達段階を考慮しながらつくり上げていくというふうにやらないと思うんです。

あとは今、次長からあったように、教科担任制がこれから具体化してきますので、いろんな先生から影響を受けていくというふうになると思うので、多少、今よりはもっとよくなるんじゃないかなと思いますけれども。

○山田委員 学級の課題とかがあったときに、それを学年で共有していくということができて。

○大久保教育長 おっしゃるとおりです。今、本当に一人の教員が抱えてしまうと病気になっちゃいます。自分の学級で起きたことを学年や生徒指導部会、教育相談部会に出して、そして校内の力を借りて課題解決を図っていくというふうにしないと、とてもじゃないけどやれないですよ。そういう支援体制はきちっと今できています。

○山田委員 ありがとうございます。

○大久保教育長 それでは、事務局から報告をお願いします。

○前島次長 教育総務課から1点お知らせがございます。

次回、7月の定例教育委員会の後に総合教育会議を予定しております。この総合教育会議は、本来市長が教育委員会と十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿というものを共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進することを図るという性格を持っています。

今回、冒頭でも挨拶いただきましたけれども、新市長が就任されまして初めての総合教育会議ですので、教育委員の皆様と市長公約などを中心に忌憚のない意見交換をしていただければと思っております。

ちなみに、机上に配付させていただきましたカラー刷りのこれですね。市長公約の「柴崎光子が重視する4つの現場」というものがございまして、1、2、3というのがある、4番目が公教育の充実ということで、抜き出して示させていただいております。

「公教育の充実～自分で考え行動する子どもを育てる～」というものが掲げられておりまして、内容につきましては、1点目が小学校の35人学級の充実、2つ目が教育現場のDX化、3つ目が市北側への中学校設置協議と老朽化対策となっております。

これを参考にいただきまして、委員の皆さんも市長に直接確認しておきたいこと、または御意見等を述べていただくことで、市長と教育委員会とが十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有していくという場になっていただくということで、より一層民意を反映した教育行政を推進していければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

教育総務課からは以上です。

○大久保教育長 ありがとうございます。

今、次長から報告があったように、今回の総合会議では教育委員さんと新市長との対話ということに視点を置いてお願いしておりますので、教育委員さん方のほうから市長に対して何か。

○山田委員 4番目の、これについて。

○大久保教育長 これはあくまでも参考で提供していますので、ああ、新市長はこういうことをひとつ公約にして上げていますよということなので、これ全部教育委員会に関わることですから。これを全部聞くことができれば、こんなうれしいことはないのです。

○山田委員 これ、35人学級にすると、教室は大丈夫なんですか。

○大久保教育長 今は和光は3年、4年生はやっているわけですよ。これは、26年から実施しています。ですから、実際に国の政策的な部分で関わってくるのは令和6年度から。つまり、5年生の35人学級というのは令和6年なんですね、国のロードマップは。ですから、それまでは和光は全く自前でやっていますので。ただ、来年は3年生、これを今度は市でやる必要がなくなるわけですね。つまり、今市でやっているものを国がやってくれるわけですから。再来年は今度は4年生の部分。そういうものを、5、6年生に回せばすべて35人学級になります。

もう一つは教室の問題。その辺がちょっと課題ではあるんだけど、これは我々としては積極的に進めていきたい取組でありますので、ぜひ話題にしてください。

○前島次長 今度、総合教育会議のほうは、今政策課とどんなことをやるんだということに詰めているところですが、1点は教育大綱の見直しということもやるそうです。教育大綱の見直しと、あとは市長との対話という2本立てになるのかなというふうに、今調整を図っているところですので、よろしく願いいたします。正式には届いてから、また皆様にお話いたします。

○大久保教育長 もう一点、この一番下のところの市北側の中学校設置は別にしても、老朽化対策、これ非常に市内の学校、緊急課題なので、ぜひこの辺も話題にしていればありがたいです。

○山田委員 まず三小。

○大久保教育長 三小のところ。もう本当に見ていただいたら。ただ、教育委員会としては予算がつかないと何もできないので、予算取りのところというのが課題です。

○山下委員 各学校の外トイレですよ。ずっと言い続けていますけれども。校庭のトイレがやっぱり。朝霞とかに行きますと立派なトイレがたくさんあって、小学校、中学校。

○大久保教育長 進んでいないんです、和光市の場合はこういう施設関係が。

○山田委員 外トイレって、いろんな地域の運動会、幼稚園の運動会とかで幼児が使うので、今多分洋式でなく和式だと思うんです。

○山下委員 和式で、しかもすごく段差があるので、特に幼稚園の子とかはもうそれでトイレができないというので。

○山田委員 そうですよ。

○山下委員 近隣のコンビニとかに御迷惑をかけることになってしまうので。

○大久保教育長 ぜひ、そういう現状を意見交換してもらえればありがたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

では次に学校教育課から報告を。

○佐藤次長 では学校教育課から、コロナに関する学校の対応について簡単に説明します。

まん延防止等重点措置は6月20日で解除されましたが、他市ではかなり学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖が出ていると聞いています。予断を許さない状況と考えています。ということで続けております。ただ、今までかなり制限を加えていましたが、制限を少しずつ解除しながら教育活動に取り組んでいこうということで、指示はしております。ただし、日常の健康観察については1学期末までは登校のサーモグラフィを徹底してやっております。

マスクの着用については、熱中症への配慮ということも今後気をつけさせながら、体育の授業や、距離が保てる活動はマスクをしないで、子供たちに意識をさせながらやっております。

3密回避ということで、全校が集まる機会は、今しばらく見合わせております。

最近暑いので、エアコンをつけるようになっていますが、換気を徹底するようにしております。

学習指導については、これまで対面、グループ、理科の実験、音楽の合唱だとかは禁止ということでやっていたんですけども、徐々に様子を見ながら、少しずつ解除の方向で、やり出したところです。

部活動については、20日から大会が始まり、今日でほぼ終わったところです。参加選手や観客など制限しながら行いました。今まで練習試合も制限していましたが、少しずつ

つ制限を解除しているところです。

それから、行事については、今まで制限をしていたんですが、校外行事については、見学地で感染対策が取れるかどうかを検討して事前に教育委員会とも協議をしながら実施をしていく方法です。現時点では、一番早いのは本町小の林間学校が8月の上旬、他は8月20日以降、実施予定です。中学校で大和中学と第三中学校が、7月に川越に行く計画をしております。それから中学校の修学旅行も、大和中は1泊で京都、二中は2泊で金沢、三中は2泊で京都、琵琶湖のほうで計画はしております。ただ、今後の状況を見ながらということになります。

それから、1学期中の学校公開、通常の授業参観は、見合わせています。感染対策を講じた上で、クラスターを発生させないということで進めておりますので、御理解いただければと思います。以上です。

○大久保教育長 次に、生涯学習課からの報告をお願いします。

○茂呂課長 先ほど、次長から御説明がありましたとおり、県が8月11日まで、一部地域においてまん延防止等重点措置等を延長することを決定したことから、和光市におきましても引き続き利用制限を継続しておりましたが、6月21日に開催された和光市新型コロナウイルス対策本部会議におきまして、6月25日から公共施設の利用制限が緩和されることとなりました。

公民館につきましては、これまでの20時までの開館が21時までの開館となり、これまで利用できなかったシャワーの利用が可能となったほか、コーラスなど発声を伴う利用につきましても可能となりました。しかしながら、引き続き感染対策を徹底していく必要があることから、各施設の利用人数の制限につきましてはこれまでどおりとし、それぞれのガイドラインをしっかりと遵守していただくよう、より一層周知を図ってまいりたいと考えております。

また、図書館につきましても、引き続き利用時間は2時間以内とし、座席は入替え制という形で考えております。以上でございます。

○大久保教育長 次に、スポーツ青少年課から報告をお願いします。

○高橋課長 スポーツ青少年課、高橋です。先ほどの議案の報告をさせていただきたいと思っております。

4月の定例教育委員会に出ささせていただきました第12号議案 和光市アーバンアクア公園の管理を行わせる指定管理者候補予定者の決定について、13号で和光市民プー

ルの管理を行わせる指定管理者候補予定者の決定について、14号議案で市民プールの設置及び管理条例を定めることについて提案させていただいて、御承認いただいたところでございます。こちらを6月定例市議会に提出させていただきまして、議案第39号アーバンアクア公園の管理を行わせる指定管理者の指定について、議案第37号市民プールの管理を行わせる指定管理者の指定について、議案第33号で市民プールの設置及び管理条例を定めることについてを提出させていただきましたが、3議案とも議決をいただいたところでございます。

今後、アーバンアクアについては10月1日の指定管理に向けて本協定の締結、合わせて今年度どういうふうに事業を進めていくか、事業計画について調整を進めてまいります。また、市民プールについては12月4日にオープンする予定になっていますので、こちらに向けて事業の精査、利用料金の確定をして事業を進めてまいりまして、市民の皆様にご喜ばれる施設、また健康増進できる施設として運営していきたいと考えております。

運動場の新型コロナウイルス感染症防止対策につきましては報告ですが、現在公共施設の施設利用と同等の形で21日までにさせていただきました。シャワーの利用も開始させていただいております。広沢小学校の夜間照明についても開始いたしました。ただし、まん延防止区域以外からの利用についてはなるべく御遠慮いただきたいという形での運営を進めております。

また、直近の事業では青少年育成事業の夏季スポーツ大会でドッジボールを計画しておりましたが、こちらは、やむなく中止としております。

8月、28、29日に新潟県の十日町市、スポーツ少年団のサッカー大会を計画しておりますが、こちらについては現在協議中になっております。

10月10日に市民体育祭を実施計画をしておりますが、コロナの影響を踏まえた中で現在どこまでできるのか、何ができるのかを検討している状況でございます。

議会のほうでは以上でございます。

○大久保教育長 ありがとうございます。

それでは最後に次回について、前島次長、お願いします。

○前島次長 次回の定例教育委員会につきましては、7月29日木曜日、午後1時半から503会議室で行います。終了後は、先ほど申し上げましたが総合教育会議を予定しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○山田委員 教育長さん、あと1点だけ。

○大久保教育長 はい。

○山田委員 最近、登校を見ていると、けがをしている子が非常に目立つんですよね。  
松葉づえの子が2人いて。

○大久保教育長 中学生ですか。

○山田委員 小学生です。

あと、腕を骨折とかが何人かいて、結構見る。ここのところすごく多いので、何かコロナによる運動不足の影響があるのかなとかということの思ったりもするんですけども。

○大久保教育長 コロナの状況と一緒に、学校訪問をしながら養護の先生に状況を確認しているんです。やっぱり、けがが結構多いですよ。

○山田委員 多いですよ。

○大久保教育長 ええ。今までずっと籠っていた生活から、少しずつ開放感が現れてきているけれども、体がついていっていないという部分もあるんだと思うんですよ。

次長、その辺は学校から何かありますか。

○佐藤次長 特に聞いていないんですけども、ただ今回、中学校の大会でけがなどで、救急搬送をしたという報告が、多かったなという印象はあります。身体が慣れていない影響もあると思いますので、注意していきたいと思います。

○大久保教育長 この辺について、村中先生、何かありますか。

○村中委員 いろいろ考えられますけれどもね。当然、けがしたり、けがをする前に、例えば高齢者の場合、手術などで1週間だけでも寝たきりになってしまうんです。すぐに起き上がらせなければいけない。だから、家に籠っていれば、当然反射の神経がいろいろ遅くなったりとか、鈍くなったりしますでしょうね。

それともう一つは、父親が自宅勤務になっていると、どうしてもいらいらしてくる。それが子供に当たってというようなことも考えられますから、いろいろ検討してみないと分からないんじゃないですか。

○大久保教育長 養護の先生にも問合せしながら、コロナとの関係を結びつけるかどうかは別にしても、状況確認はさせてもらいたいと思います。

○山田委員 ありがとうございます。

○大久保教育長 それでは、これもちまして令和3年第6回の定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後 2時31分

## 第6回定例会会議録署名者

教 育 長

会議録署名委員